

告示

埼玉県告示第千七百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和六年九月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
医療法人 道心会 草加循環器クリニック	草加市氷川町二一三一―六ヒルズコー ト一・二F	令和六年七月三十 一日
野口産婦人科	行田市天満七―二〇	令和六年八月一日
用土医院	大里郡寄居町用土二二二五―四	令和五年八月一日
谷中耳鼻咽喉科医院	春日部市大場六九〇―三	令和六年七月三十 一日
齋藤歯科医院	新座市石神三―五―三	令和六年七月二十 四日
ファミリー歯科医院	鴻巣市逆川一―四―三	令和六年七月三十 一日
あいゆう歯科和光第二診療所	和光市丸山台三―一三―一	令和六年七月三十 一日

朝霞台歯科診療所	朝霞市北原二―二―二七	令和六年七月三十一日
あいゆう歯科三郷診療所	三郷市戸ヶ崎三―五七七	令和六年七月三十一日
あらい薬局	秩父市本町一―一九	令和六年七月三十一日
アイランド薬局 秩父永田店	秩父市永田町一―一六	令和六年七月三十一日
三平薬局 行田店	行田市埼玉四六七三―五	令和六年七月三十一日
薬真堂薬局	狭山市狭山台三―二五―四―三―一―二―二	令和六年八月十二日
ひろせ西武薬局	狭山市広瀬東三―一三―一八	令和六年七月三十一日
西武薬局	狭山市入間川四―一六―二三プロスピ リテイ―狭山一階	令和六年七月三十一日
ハート薬局 草加店	草加市氷川町二―三―一―六	令和六年七月三十一日
あおば薬局	富士見市水谷東二―五四―五	令和六年七月三十一日
とんぼ薬局 みずほ台店	富士見市下南畑三六六〇―四	令和六年七月三十一日

平塚薬局 越生店	入間郡越生町黒岩二一〇―一	令和六年七月三十一日
ひまわり薬局 坂戸店	坂戸市南町三〇―一九	令和六年七月三十一日
訪問看護ステーション 琴音	加須市花崎北二―四―二中里貸家一〇号	令和六年四月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	施術所		廃止年月日
		名称	所在地	
米倉 大陽		はっとり接骨院 (与野本町院)	さいたま市中央区下落合六―一〇―五	令和六年八月三十一日
平田 和希		はっとりはりきゅう接骨院(本郷院)	さいたま市北区本郷町六一	令和六年八月三十一日
小木曾 健		はっとりはりきゅう接骨院(三橋院)	さいたま市西区三橋六一―一〇九―一	令和六年八月三十一日
五木田 安		はっとりはりきゅう接骨院(久喜院)	久喜市久喜中央一―三―二四	令和六年八月三十一日
遠藤 貴幸		はっとりはりきゅう接骨院(宮原西院)	さいたま市北区宮原町三―五六七―四	令和六年八月三十一日
水野 晃		はっとりはりきゅう接骨院(宮原西院)	さいたま市北区宮原町三―五六七―四	令和六年八月八日

子 前 澤 日 菜	
院 う 接 骨 院 (宮 原 西	は つ と り は り き ゆ
三 一 五 六 七 一 四	さ い た ま 市 北 区 宮 原 町
一 日	令 和 六 年 八 月 三 十